

令和6年度 新任訪問介護員研修Ⅱ
『訪問介護における基本的な介護技術について』
実施要領

1. 目的 訪問介護サービスを円滑に進めていくための基礎的な知識や技術の習得を目的とする。
2. 主催 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）
3. 日時 令和6年8月8日(木) 10時50分～15時30分(昼食休憩1h)
4. 会場 福島県男女共生センター 4階 第2研修室、介護実習室(別紙会場案内参照)
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
Tel (0243)23-8301(代) FAX (0243)23-8312
5. 受講対象 県内において訪問介護事業に直接従事する訪問介護員で、新規採用または経験年数1年未満程度の方。
6. 定員 80名

7. プログラム

時間	研修内容	講師
10:30～10:50	受付 ※第2研修室（4階）へお越しください。	
10:50～11:00	開会・オリエンテーション	
11:00～15:30 <small>(昼食休憩1h)</small>	<p>【講義・実習】 「訪問介護における基本的な介護技術について」 通院通所困難で自宅にいる高齢者、退院退所後自宅生活で介助を要する、日常生活能力の低下、生活動作の練習が必要な高齢者への介護・介助方法等の講義と実習を予定しています。</p> <p>☆ヘルパーが出来る事についての実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体位変換(ベッド上など) ・移乗・移動(通院・外出) ・食事介助、服薬介助、起床・就寝 ・物品の紛失や破損を防ぐ ・事故防止の視点 <ul style="list-style-type: none"> 立ち上がり時などの転倒防止 外出時の車いすからの転落を防ぐ 食事介助時の咽・つまりを防ぐ その他、日常生活の支援やヘルパーの腰痛予防等 <p style="text-align: right;">(適宜休憩あり)</p>	福島県介護福祉士会 理事 鈴木 慎也 氏
15:30	閉会	

8. 受講料 1名 2,000円 ※当日受付にてお支払いください。
9. 申込手続 別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて
令和6年7月 1日(月) AM8:30 から
令和6年7月11日(木) PM5:00 までにお申込みください。
※上記の受付期間外にFAX受信したものについては、申込受付対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
10. 個人情報の取扱い 本研修会において受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修会の名簿に所属・役職・氏名を掲載し配布します。
11. その他
- ・緊急時や当日の欠席は、開催時間までに必ずお電話でご連絡ください。
 - ・感染症や地震、台風等の影響により中止や延期とすることがありますので予めご了承ください。なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
 - ・介護技術の実習がありますので、動きやすい服装で受講してください。
 - ・今年度より、修了証書は発行しませんのでご了承ください。生年月日の記載も不要です。

〈福島県社会福祉協議会ホームページ〉 <https://www.fukushimakenshakyoo.or.jp/>

福島県社会福祉協議会 人材研修部 福祉研修課 (担当：沖本) 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 <u>FAX 024-521-5663</u> TEL 024-523-1259
--